

(2) 教育訓練と結びついた実践的な職業能力の評価制度の構築

124億円(170億円)

①ジョブ・カード制度の推進

107億円(153億円)

フリーター等の正社員経験の少ない方等を対象に、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供し、企業からの評価結果をジョブ・カードに取りまとめることにより正社員へと導く「ジョブ・カード制度」を着実に実施するとともに、モデル評価シートの拡充等を図る。また、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能の強化を図るとともに、公共職業訓練受講者や求職者支援制度における訓練受講者等へのジョブ・カードの取得を推進するため、民間教育訓練機関や「ジョブ・カード企業支援センター（仮称）」へのキャリア・コンサルタントの配置を推進する。

②職業能力評価基準の整備及び活用促進等

2.9億円(2.6億円)

職種ごとに必要とされる能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定を推進する。また、職業能力評価基準が策定済みの業種を対象として、レベルごとの能力を習得するための訓練カリキュラムと、能力評価のシステムの開発・構築を一体的に進める。

③技能検定制度の整備

15億円(16億円)

社会的ニーズを踏まえた技能検定制度の統廃合等の推進、民間機関の活力の活用促進、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直しを引き続き実施する。

(3) 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

13億円(18億円)

①企業のキャリア形成体制の強化

4.4億円(5.5億円)

キャリア形成支援に取り組む企業を支援するため、企業訪問等による助言・情報提供、キャリア健診等を用いたキャリア形成支援に係る課題の明確化・専門的助言、職業能力開発推進者等を対象とした講習の実施に併せて、企業のキャリア形成支援・人材育成事例の収集・分析・評価を行う等の総合的な取組を展開する。

②労働者の自発的な能力開発のための助成措置の活用促進

60百万円(72百万円)

労働者の自発的な能力開発を支援するため、事業主が労働者の行う自発的な職業能力開発に必要な経費等を負担した場合の助成措置について、都道府県労働局・事業主団体等を通じた周知広報を通じ、活用促進する。

③学校教育段階からのキャリア形成支援の推進 **16百万円(22百万円)**

本格的な進路決定の前段階にある中学校段階に焦点を当て、実践的なキャリア教育を担う専門人材を養成するための講習事業を推進する。

④キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用促進
1.1億円(79百万円)

民間教育訓練機関のスタッフ等を重点としたジョブ・カード交付の担い手を育成する「ジョブ・カード講習」の拡大実施、キャリア・コンサルタントの指導者養成等を通じ、キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用を促進する。

⑤ものづくり立国の推進 **7.1億円(9.6億円)**

技能五輪等の各種技能競技大会の実施、「技能五輪国際大会」への選手派遣支援等を通じて、若年者に対する技能の魅力や重要性の啓発を図る。また、業界等の特性に応じ、創意工夫の下に技能者の地位向上をはじめとする技能振興・継承に取り組む事業に対し、取組を支援する。

4 若年者の就職促進、自立支援対策 **395億円(430億円)**

(1)新卒者、既卒者の就職支援 **110億円(52億円)**

①学卒ジョブサポーターの活用等 **102億円(52億円)**

平成 22 年度に「経済危機対応・地域活性化予備費」や補正予算により倍増した「学卒ジョブサポーター」(928 人→2,003 人)を引き続きハローワークに配置し、求人確保等就職面接会の開催への協力や大学主催の企業説明会等への出張による就職活動の相談等、高校・大学等と一体となった就職支援や中小企業とのマッチングを進める。

また、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施するとともに、新卒者の求人確保に向けて強力に取り組むなどにより、新卒者・既卒者の就職支援を一層推進する。

②新卒者就職応援本部・新卒応援ハローワークの活用等

8. 2億円

卒業後3年以内の既卒者の就職を促進するための奨励金を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」の活用を図るとともに、全都道府県に設置した新卒者・既卒者専門の「新卒応援ハローワーク」の周知を進め、一層の活用促進を図り、新卒者・既卒者の就職を支援する。

また、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を実施するため、ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とする「新卒者就職応援本部」の活用を図り、地域の関係機関等の連携による新卒者・既卒者の就職支援を実施する。

(参考)【平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成22年度補正予算】

○ 新卒者就職実現プロジェクト

予備費120億、補正予算495億円

「経済危機対応・地域活性化予備費」において「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を創設し、補正予算において積み増しし、平成23年度末まで延長する。

また、補正予算において「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

<各奨励金の具体的な内容>

- ・3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から6か月後に100万円
- ・3年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月後に50万円
- ・既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則6か月）1人月10万円、そのうちOff-JT期間（3か月）は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円

(2)フリーター等の正規雇用化の推進

203億円(241億円)

ハローワークに「就職支援ナビゲーター」を配置(398名)し、担当者制による個別支援を徹底するとともに、平成22年度補正予算により実施した、フリーター等を一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励措置の拡充（有期雇用：1人4万円・最大3か月。その後正規雇用へ移行した場合：中小企業100万円、大企業50万円。対象者：25歳以上～40歳未満→40歳未満）等により、フリーター等の正規雇用化に向けた取組の一層の推進を図る。

(3)ニート等の若者の職業的自立支援の強化

20億円(19億円)

「地域若者サポートステーション事業」について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充（100箇所→110箇所）するとともに、アウトリーチ（訪問支援）による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の縮減を図る。

(4) 就業実現に向けた学校教育段階からの支援の推進(再掲・37ページ参照)

87億円(37億円)

保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習等、就職に向けた支援の実施などにより、学校教育段階からの就業支援を推進する。

5 女性の就業希望等の実現

125億円(126億円)

(1) 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備

(再掲・29ページ参照)

97億円(98億円)

(2) 男女雇用機会均等対策の推進

5.6億円(7億円)

男女雇用機会均等法に基づく配置・昇進等の性差別禁止に関する事業主指導を強化する。また、男女労働者の間に事実上生じている格差に対する認識を促すため、使用者団体・業種別団体、労働組合と連携のもと格差の「見える化」を推進するとともに、格差解消のためのポジティブ・アクションを促進する。

(3) マザーズハローワーク事業の拡充(再掲・27ページ参照)

22億円(21億円)

6 いくつになっても働くことができるようにする対策

303億円(386億円)

(1) 希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進

138億円(183億円)

高齢者雇用確保措置の着実な実施を図る。また、希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度の導入に取り組む中小企業事業主への助成(160万円を上限)、定年の引上げ等に合わせて高齢者の職域拡大や雇用管理制度の構築等に取り組む事業主に対する助成(経費の1/3、500万円を上限)等を実施する。

(2) 企業雇用以外の多様な働き方の促進

101億円(125億円)

シルバー人材センターにおいて、教育・子育て・介護・環境の分野を重点に、地域社会のニーズに応じた新たな就業機会を創出するなど、企業雇用以外の多様な働き方を促進する。

7 障害者に対する就労支援の推進

233億円(230億円)

(1)雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等

78億円(81億円)

法定雇用率未達成の企業や公的機関に対する指導を強化するとともに、障害者の就業面、生活面の双方からの支援を強化するため「障害者就業・生活支援センター」を拡充(282箇所→322箇所)する。

(2)障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化

27億円(21億円)

ハローワークに精神障害者の雇用に関する総合的かつ継続的な支援を行う専門家を配置し、精神障害者への専門的支援体制の充実を図るほか、公的機関における障害者のチャレンジ雇用の一層の促進や在宅就業支援制度の更なる活用促進を図る。

(3)障害者の職業能力開発支援の強化

56億円(60億円)

職業意識の啓発や就職に要する職業能力の付与等を行う座学訓練と、企業における実習を組み合わせた、障害者向けの日本版デュアルシステムを導入する。また、在宅就業支援団体等関係機関との緊密な連携の構築の下に、障害者の雇用・就業のニーズに応じた訓練機会を確保するため、委託訓練の活用等必要な施策を推進する。

(4)「工賃倍増5か年計画」の着実な推進(詳細後述・60ページ参照)

5億円(7.9億円)

8 地域雇用創造と雇用支援

4,264億円(7,708億円)

(1)地域における創意工夫を活かした雇用創造の推進

234億円(240億円)

雇用創出の基金事業により、将来の成長分野と見込まれる分野について雇用創造を図る。また、地域雇用創造推進事業等を活用するとともに、「新しい公共」に対する支援の在り方を検討し、地域の自主性及び創意工夫を活かした雇用創造を推進する。

(2)介護分野の雇用支援等

104億円(149億円)

介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対し、人材確保や相談援助等の効率的な支援を実施する。

(3)雇用調整助成金の支給の適正化

3,927億円(7,319億円)

企業の休業、教育訓練、出向による雇用維持の取組を支援するための「雇用調整助成金」(手当、賃金の2/3を助成)や「中小企業緊急雇用安定助成金」(手当、賃金の4/5を助成)について、教育訓練費の額を見直すとともに、適正な支給に向けた体制の整備を図る。

第4 質の高い医療サービスの安定的な提供

各医療保険制度に関する必要な経費を確保し、国民皆保険制度を堅持する。
また、医師等の人材確保対策、救急医療・周産期医療の体制整備、革新的な医薬品・医療機器の開発促進等を通じ、質の高い医療サービスを安定的に提供する。

1 国民皆保険制度の堅持 9兆9,129億円(9兆4,481億円)

(1) 各医療保険制度等に係る医療費国庫負担

9兆8,744億円(9兆4,043億円)

各医療保険制度等に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

(2) 健康保険組合等への支援措置

311億円(322億円)

高齢者の医療費に係る拠出金負担が重く、運営に困難をきたしている健康保険組合等の負担軽減を図るため、高齢者医療運営円滑化等事業の充実を図る。

(3) 国民健康保険組合に対する補助の見直し

74億円(116億円)

事業仕分けの結果等を踏まえ、国民健康保険組合特別対策費補助金の廃止等、国民健康保険組合への補助の見直しを行う。

2 質の高い医療サービスの確保

627億円(743億円)

(1) 地域医療確保対策

329億円(369億円)

① 地域医療支援センターの整備【特別枠】(新規)

5.5億円

地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、都道府県(※)が実施する「地域医療支援センター」の運営について財政支援を行い、各都道府県の医師確保対策の取組を支援する。

(※) 平成23年度は、先行的に、県内医師の地域偏在が大きい、へき地、無医地区が多い等の15の都道府県で実施予定。

② 医師不足地域における臨床研修の充実【特別枠】(新規)

10億円

医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修の実施について財政支援を行う。

③チーム医療の総合的な推進【特別枠】(新規) 3.6億円

看護師、薬剤師等医療関係職種の利用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の安全性や効果の実証を行う。

④女性医師等の離職防止・復職支援 22億円(25億円)

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。

また、病院内保育所の運営に対する財政支援について、新たに休日保育を対象に加え、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職の防止、復職支援の充実を図る。

⑤看護職員の確保策等の推進 76億円(87億円)

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修の更なる普及や充実を図るため、新たに新人看護職員を指導する教育担当者及び実地指導者に対する研修等を実施するとともに、病院内保育所や看護師等養成所の運営に対する財政支援を行う。

⑥在宅歯科医療の推進 2.5億円(2.9億円)

生涯を通じて歯の健康の保持を推進するため、寝たきりの高齢者や障害者等への在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等について財政支援を行う。

(2)救急医療・周産期医療の体制整備 225億円(261億円)

①救急医療体制の充実 53億円(63億円)

救急患者の円滑な受入れが行われるよう、受入困難患者の受入れを確実に行う医療機関の空床確保に対する財政支援を行うとともに、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターへの財政支援を行う。

②ドクターヘリの導入促進事業の充実 29億円(28億円)

早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ（医師が同乗する救急医療用ヘリコプター）事業を推進する。

③重篤な小児救急患者に対する医療の充実

4.6億円(3.1億円)

超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営への支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等に対する財政支援を行う。

④周産期医療体制の充実

71億円(87億円)

地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの MFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）等に対する財政支援を行う。

⑤精神科救急医療体制の整備(後述・58ページ参照)

18億円(23億円)

(参考)【平成22年度補正予算】

○ 都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等 2,100億円

都道府県に設置されている「地域医療再生基金」を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県（三次医療圏）の広域的な医療提供体制を整備・拡充。

3 革新的な医薬品・医療機器の開発促進 233億円(247億円)

(1)世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備

【特別枠】(新規)

33億円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。

(2)グローバル臨床研究拠点等の整備

5.2億円(6億円)

医薬品開発の迅速化を図り、ドラッグラグの解消に資するため、外国の研究機関との国際共同治験・臨床研究を実施する拠点の体制整備を行うとともに、国内における未承認薬等の開発を推進するための治験支援拠点等の体制整備を行う。

(3)後発医薬品の使用促進

4.7億円(4.2億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業等を実施する。また、保険者が差額通知サービス（被保険者に対する後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減の周知）を導入しやすくするための環境作りを進める。

第5 健康で安全な生活の確保

働き盛り世代へのがん予防対策を強化するなど、がん対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、肝炎治療や肝炎ウイルス検査を促進するなど肝炎対策を推進する。

また、難病などの各種疾病対策、移植対策や生活習慣病対策を推進するとともに、新型インフルエンザ等感染症対策や健康危機管理対策の強化、医薬品・医療機器の安全対策の推進等を図る。

さらに、国民の健康被害防止を踏まえ、輸入食品の安全対策、残留農薬、食品汚染物質、容器包装等の安全性の確保など食品安全対策を推進する。

1 がん対策の総合的かつ計画的な推進 343億円(316億円)

(1) 働き盛り世代に対するがん予防対策の強化【一部特別枠】

138億円(106億円)

女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施するとともに、新たに、大腸がん検診について、働き盛りの世代（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳）が無料で検診を受けることができる体制を整備することで、がんによる死亡リスクの大幅な軽減を図る。

(2) がん診療連携拠点病院の機能強化

34億円(34億円)

がん医療の拠点となるがん診療連携拠点病院において、病理診断の専門医師が不足している現状を踏まえ、専門病理医を育成するとともに病理診断業務の軽減を図るための病理診断補助員の確保等を図る。

(3) がん総合相談体制の整備

9.4億円(9.4億円)

都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援する。

(4) がんに関する研究の推進【一部特別枠】

68億円(61億円)

日本発のがんワクチン療法による革新的ながん治療開発を戦略的に行うなど、「がん対策推進基本計画」に掲げる目標の達成に資する研究等を着実に推進するとともに、がん予防、診断、治療等に係る技術の向上等の研究成果を普及、活用する。

2 肝炎対策の推進【一部特別枠】

238億円(236億円)

(1) 肝炎治療及び肝炎ウイルス検査の促進 207億円(206億円)

肝炎患者への医療費の助成に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。また、肝炎ウイルス検査については、40歳以上の5歳刻みの方を対象として、受検に関する自己負担の軽減が可能な個別勧奨メニューを追加し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図るなど、肝炎ウイルス検査を強力に推進する。

また、肝炎の早期発見・早期治療に資することを目的として、治療を要する方を適切な治療へ導く人材を養成するとともに、治療に関する情報を載せた「肝炎患者支援手帳」を作成・配布するなど、支援事業の充実強化を図る。

(2) 肝炎診療体制の整備と研究基盤の整備等 31億円(30億円)

患者やその家族などへの相談支援等を行う肝疾患診療連携拠点病院への支援事業等を実施するとともに、肝炎治療実績の大幅な改善に繋がるような肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進する。また、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行う。

3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し

152億円(192億円)

(1) 新型インフルエンザ等感染症対策の強化 143億円(190億円)

① 感染症発生動向・情報収集機能の強化 3.1億円(98百万円)

「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議」の提言を踏まえ、新型インフルエンザ等の感染症の流行状況等を、より一層迅速かつ的確に把握し、いち早く国民に情報提供するとともに、的確に予防対策を講じることが可能となるよう、感染症の発生動向の調査や情報収集機能に関連するシステムの強化を図る。

② 迅速かつ的確な検疫実施のための体制強化 87百万円(1.1億円)

昨年発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)への対応を踏まえて改正する「検疫ガイドライン」等に基づき、世界各地で発生している鳥インフルエンザ(H5N1)からの変異が危惧されている新型インフルエンザ(H5N1)などに対応するため、検疫業務研修など検疫所における水際対策の充実強化を図る。

(参考)【平成22年度補正予算】

○ 新型インフルエンザ対策の推進 113億円

新型インフルエンザが発生した場合に備え必要なプレパンデミックワクチンを確保するため、一部ワクチンの有効期限切れに対応して、新たなワクチンの備蓄等を行う。

(2) 予防接種制度の見直し(再掲・前ページ参照) 11百万円(5百万円)

予防接種制度の見直しに向けた検討のため、予防接種制度に位置づけられていない疾病・ワクチンの有効性・安全性の検証等を行う。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ 子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085億円

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行う。

(3) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進(一部再掲・前ページ参照) 10億円(2.3億円)

HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型）への感染対策と、これにより発症する ATL（成人 T 細胞白血病）や HAM（HTLV-1 関連脊髄症）の診断・治療法等に関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策の連携により、総合的に推進するため、HTLV-1 関連疾患研究領域を創設し、研究費の拡充を図る。

4 難病などの各種疾病対策、移植対策及び生活習慣病対策の推進 2,226億円(2,263億円)

(1) 難病対策 2,095億円(2,108億円)

① 難病患者の生活支援等の推進 1,995億円(2,008億円)

難病患者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を引き続き実施するとともに、難病相談・支援センター（全国 47 箇所）の運営等を通じ、地域における難病患者の生活支援等を推進する。

② 難病に関する調査・研究の推進【一部特別枠】 100億円(100億円)

難病の診断・治療法の開発を促進するため、難病に関する調査・研究を引き続き推進するとともに、病因解明等を加速させるため、「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト」においても、研究の推進を図る。

(2) 移植対策 27億円(28億円)

① 臓器移植対策の推進 7.6億円(8.6億円)

臓器移植法の改正を踏まえ、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者に対する研修の充実や、臓器提供の意思表示をしていただくための環境整備を行うとともに、臓器移植の普及啓発に取り組む。